

# 入所申込受付について

特別養護老人ホーム延寿園

## ◎入所できる方

※要介護3以上の要介護者の方

※要介護1・2の方は「特例入所」対象者となり詳細は別紙1のとおりです。

## ◎入所申込受付日時

※原則として、毎週火曜日午後2時15分～午後3時

※来園する際は事前にご連絡下さい。

※火曜日に来園出来ない場合は、曜日と時間を調整します。

ただし、土・日曜日は受付しておりません。

## ◎持参していただく書類等

①介護保険被保険者証（写し可）

②主治医意見書の写し

③直近3ヶ月のサービス提供票及びサービス提供票別表  
（在宅サービスを利用している場合）

④入所申込者評価基準に係る意見書

⑤印鑑（認印）

※②③④は、担当ケアマネージャーへ相談して下さい。

## ◎料金については施設までお問い合わせください。

住所：むつ市大畑町大赤川29番地4

電話：34-3297      FAX34-3495

担当：馬場

## 別紙 1

～特例入所申込の受付基準について～

要介護 1～2 の方の特例入所申込の受付につきましては、以下の①～④のいずれかに該当する必要があります。

特例入所基準に該当するかどうかにつきましては、ご本人及びご家族・関係機関等に詳しい状況を確認した上で保険者市町村に報告し、市町村の見解を求めた後に判断をする事となります。

なお、ここでいう特例入所とは、優先的な入所をお約束するといった意味合いのものではなく、あくまでも要介護 1～2 の方の申し込みを例外的に受け付ける事についてあらわしたものですので、あらかじめご了承ください。

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁にみられること。
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁にみられること。
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。

以上①～④が特例入所の申し込み対象者となります。ご確認のうえ入所申込書にその状況を記入してお申し込み下さい。